

熊本市住宅審議会 「暮らし」支援部会 議事録

<p>日時： 平成 27 年 2 月 5 日(木)15：00～17：00</p> <p>場所： 熊本市役所 9 階会議室</p> <p>出席者： 西委員(部会長)、平塚委員、金澤委員、二木委員、日隈委員、竹原委員</p> <p>次第： 1 開会</p> <p>2 報告</p> <p>①住宅審議会(H26.10)以後の審議と修正内容について</p> <p>②パブリックコメントの結果について</p> <p>3 議事</p> <p>①熊本市住生活基本計画(素案)について</p> <p>②高齢者居住確保安定計画の見直し方針について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p>質疑：</p>	
<p>熊本市住生活基本計画(素案)について</p>	
委員	<p>熊本市に住みましようという広報は、市外の方に対するコマーシャルになるが、パブリックコメントが 0 件だったということを見ると、インターネットによる情報発信がキャッチされていないのか、興味がないのか、伝えられていないのか。進捗管理のために指標を掲げているが、実現に向けて十分なのか。具体的な手法が必要だったのかと思った。今後、市民にどこまで伝えられるのか。市民等に広く公表するとあるが、市政日より、回覧などにより、効果的に広報しなければならない。</p>
事務局	<p>パブリックコメントはホームページと市政日よりお伝えするとともに、各窓口で素案を置いたが、結果的に 0 件だった。そのため、見ていただけるように改善すべきだと考える。市民に計画を知らせていくためには、今までの手法だけでない手法も検討していく。今後どうしていくかについて、住生活基本計画には住宅、福祉、まちづくりの 3 つの部門があり、住宅では不動産、住宅セミナーなどで策定について特に事業者にも PR できる。福祉も事業者にも PR できる。まずは、そこから PR することが一番と考える。</p>
部会長	<p>大きな計画に市民が意見を言うのは難しい。広いテーマが一つの計画書となっていることから、計画ができたということがまずは一つの成果だと思う。後は、それぞれに関わる方が個別に頑張るしかない。</p>
委員	<p>何か特別なことがなければ、市のホームページは見ない。口コミで広げていくしかない。ホームページに興味を持って見ていただく仕組みが必要。</p>
委員	<p>冊子ができあがったとき、今後数年間の教科書になる。何かをするときに必ずこれを紐解く風土になればいい。簡易版には概略が記載されるだけだと思うが、フルパッケージはどれくらい教科書として配布されるのか。</p>
事務局	<p>計画書の印刷は当初は 100 部、概要版は 500 部を予定している。</p>
委員	<p>100 部ではもったいない。最近はダウンロードできるようにしているところが多い。</p>
事務局	<p>計画書はホームページで公開する予定である。一括ダウンロードとするか、章ごととするかは今後検討する。</p>

委員	熊本がどんなところか伝えるには、口コミが一番確実。
部会長	目標値の達成について、各部署に影響は与えられるのか。
事務局	毎年進捗管理を行う。成果指標は毎年把握できるものがあれば、5年おきのものもあるので、把握できるものは把握していく。今後も審議会で進捗状況の報告とご意見をいただきたいと考えている。
委員	第3章はボリュームがあるので、施策体系図を章の目次として、各ページに飛べるようにすれば見やすさの上で便利ではないか。
事務局	最終的にはインデックスを付けるなど、どの章か分かるようにする。
部会長	3章は目次がシンプルすぎるか。もう少しあってもいいのではないか。
事務局	検討したい。
高齢者居住確保安定計画の見直し方針について	
委員	サービス付き高齢者向け住宅が順調に増加しているようだが、目標に達したら建築自体をセーブするようなことを考えているのか。あまり増えると、空室が増える。
事務局	12月の定例会の中で、議員から、サービス付き高齢者向け住宅を推進していく計画の中で、入居率はどうか、増やすと空室が増えるのではないかという質問があった。入居率の平均は72.3%だが、住宅によっては全く入っていないところもある。
委員	介護が必要になったときの意向についてのアンケートで、回答者の年齢はランダムなのか。在宅で家族の介護を受けたい高齢者が多いが、実際に介護をしている年代の人は、家族に迷惑掛けたくないと回答するなど、年齢によって開きがあるのではないか。年齢ごとのニーズも分かれば将来的に必要な数が分かるのではないか。
事務局	需要と供給は市場の中であるべきで、行政が入ると崩れることもある。行政がニーズを把握して事業者に伝えることで、ニーズに合った供給を促すことも重要と考える。
委員	介護制度が今年の4月にかわり、サービスが制限されるものもある。高齢者は増えるが、何を望んでいるのか把握すると、将来的なものが見えているのではないか。
事務局	サービス付き高齢者向け住宅等は5300戸の供給目標があるが、計算の仕方で変わる。登録制なので、目標を超えても要件を満たせば登録する。大事なのは、市場原理の中でニーズを把握し、どうやって入居していただくか、次期策定までの今後3年間で重点的に考えなければならない。
部会長	サービス付き高齢者向け住宅に加え、民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業もあるので、複雑。民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業は約1,000戸実施したとのことだが、対象は戸建て住宅か、賃貸住宅(アパート・マンション)か。
事務局	制度対象は賃貸住宅のみ。バリアフリー化などを実施して高齢者や障がい者を優先して入居できるようにする制度。サービス付き高齢者向け住宅だけでなく、バリアフリーの整った住宅などと併せて高齢者の住まいのあり方について考えていかなければならない。

委員	高齢者のニーズと供給が一致するのか。高齢者の望む環境が、経済的に手に届く範囲にあれば住み替えると思うが、自宅を引き払うとすると、対応する広さのものがなく、荷物があるので自宅を持ったままになる。団塊の世代がいるので、需要は全体的に増えていくと思うが、わが家を処分してでも住み替えるという土地柄ではない。住居を提供するのではなく、安心できる場所を提供するというとらえ方ではないか。逆に、安心が提供されない住居は、入居率が低いのではないか。夜だけ寂しいからサービス付き高齢者向け住宅に住むという人もいる。
事務局	サービス付き高齢者向け住宅は定期報告をしていただいているが、支援員が 24 時間常駐と、昼間だけだと、5%ほど入居率に差がある。入居者も後期高齢者が多い。住宅という位置づけなので、入居者は自分である程度生活できる方という前提だが、介護認定者も多い。もう少し数が必要なのかもしれない。
委員	特定施設は目標戸数から除外されているのか。
事務局	5,300 戸の中には入っていない。
委員	5,300 戸は今後整備する数か。
事務局	最終的な戸数。今あるのが 3,000 戸で、2,300 戸増やして 5,300 戸にする。新築だけでなく、既存の住宅を改修したものもあるが、新築がほとんどである。
委員	サービス付き高齢者向け住宅の使い方として、別宅という考え方もあるのではないかと。安全・安心を求めて、サービス付き高齢者向け住宅が増えていってもいいのかもしれない。そうすると、普段使っていない住宅が空き家となるのか。住宅は財産という考え方が強いので、手放せないし、自宅で介護を受けたいという方も多い。空き家の考え方が錯綜するかもしれない。
委員	空き家の定義は。
事務局	住生活基本計画に用語の定義がある。
委員	二次的住宅が結構あるようだが。
委員	審議会で空き家対策を考えているのか。
事務局	住生活基本計画の中に空き家対策を盛り込んでおり、まちづくり支援部会で審議していただき、計画に盛り込んでいる。空き家対策は計画に基づいて年度内に指針案として作成し、来年度以降実施するための検討を行い、平成 27 年度内に指針としてまとめる。
委員	高齢者居住安定確保計画の第 3 章 具体的な取り組みから、持ち家、賃貸などそれぞれについてまとめているが、見出しの文字が小さいので、もっと強調してもいいのではないかと。黒丸が大きすぎて、そちらに目がいく。校正時に見直してほしい。
事務局	見直したい。
部会長	サービス付き高齢者向け住宅等の供給目標数を 5,300 戸とすることについては、了承いただいたということでよいか。
委員	資料編で、グラフの凡例がどれかわかりにくい。 目標 2 から高齢者の生活を支えるいろいろな事業が出ているが、市の医師会、専門団体でつくっている、在宅介護の手引き書があり、住まいとサービスの関係が表でまとめられている。詳細な部分は計画に入れられないかもしれないが、手引き書に載っていると導く情報があってもいいのではないかと。

事務局	<p>確認をとりたい。</p> <p>本日の議論をまとめると、熊本市住宅生活基本計画（素案）については、市民等に広く内容を公表することが重要という点を踏まえて、推進体制等の文中を修正する。</p> <p>高齢者居住安定確保計画の見直しについては、市の医師会や専門団体で作成している在宅介護の手引書の情報を検討する。また、資料編のグラフや文字の大きさ等についても修正対応する。</p>
-----	---

以上